



写真左から／本田市長に提言書を手渡す石直典高委員、内館充幸副座長、佐々木祐二委員

小さな拠点による地域づくり推進会議が今後の地域づくりについて検証し、課題や望ましい方針などをまとめた提言書を市に提出しました。

小さな拠点による地域づくり推進会議は3月25日、本市の地域づくりへの意見をまとめた提言書を本田市長に提出しました。

同会議は、各地区センターを拠点にした住民主体の地域づくり、「小さな拠点」による地域づくりにおける地域の現状や課題、今後の取り組みを検証するため、昨年6月25日に結成。市内の地域団体で要職を務める3人と市内外2人の有識者で構成されています。委員は、市が各地区で延べ108回開催した地区勉強会や市長と語ろう会などで出された意見、遠野市行政改革（地域づくり）推進基本方針などに基づき検討。▽地域コミュニティを維持する仕組み▽地区センターの指定管理者制度導入▽行政区や消防団のあり方▽地域づくりの現状と目指すべき方向性―などについて市に提言しました。

市は本年4月、地域づくりの支援体制を強化するため、市民センター内に「地域づくり応援室」を新設。提言を参考にしながら、住民自治による安心・安全な地域づくりを進めていきます。

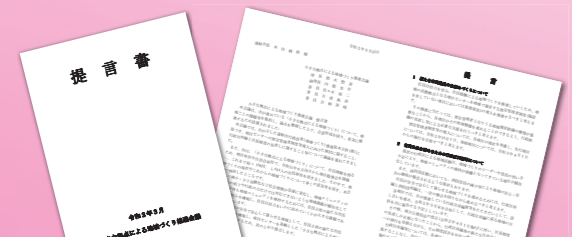
## 安心・安全に暮らせる遠野をつくるための提言 地域の「今」と「未来」

## 提言内容

地域コミュニティを維持するための大きな課題は、  
▷「住民主体の新たな市民協働の仕組み構築」  
▷「住民自治をいかに高めていくか」

### 提言1 ▶▶▶ 新たな市民協働の仕組みづくりを

- ✓市民協働による新たな地域づくりを推進するため、「地区センター」を地域で運営する指定管理者制度（施設を有していない地区は、業務委託）の導入を進めるべき
- ✓指定管理者制度または業務委託の導入は各地区の現状を考慮。先行地区は本年10月1日、後続地区は令和3年4月1日からの実施を目指すべき
- ✓上記を推進するには、地区センターの管理者となる組織作りが重要。市は、各地区が体制を整えられるように必要な支援を行うべき



### 提言2 ▶▶▶ 住民自治を進めるための課題と取り組み

- ✓リーダーや役員の担い手が不足し、地域コミュニティを維持できなくなりつつある地区が顕在化。消防団員の減少などにより、地域の安心・安全の確保が危惧される現状もあることから、行政区と消防団の再編は一定の整合性を図りながら進めるべき
- ✓行政区再編は地区の現状や準備期間などを考慮し、令和4年4月1日からの実施を目指すべき
- ✓区長制度の見直しが必要なことから、新たな自治会支援制度移行を見据え、早急に制度設計を行うべき
- ✓市は地域との連携をさらに強化しながら、人材育成などの必要な支援を行うべき

### Contents 目次

- 02 新型コロナウイルス感染症対策
- 07 クローズアップ
- 08 遠野市 国土強靱化 地域計画
- 10 第2期遠野スタイル創造・発展 総合戦略策定
- 12 遠野人。／きらり！地域おこし協力隊
- 14 総合カレンダー
- 16 学びのいずみ
- 18 インフォメーション
- 20 市からのお知らせ  
命を守るため、「検診」を受けよう！／区長、保険推進委員、障害者相談員の紹介
- 24 まちの話題／キラッと、遠野人。  
菊池さん100歳／「遠野市×ブラジル」オリジナルフレーム切手贈呈 ほか
- 26 みんなの広場
- 28 青春のトーク ほか

### Statistics 各種統計

市の人口（4月1日現在）  
男性：12,711人（-61）  
女性：13,667人（-51）  
計：26,378人（-112）  
高齢化率：39.6%（+0.1）  
世帯数：10,759世帯（+8） ※（ ）内は前月比

交通事故発生件数（3月中）  
物損35件 人身4件 死者1人

救急車出動回数（3月中） 91件

火災発生件数（3月中）  
建物0件 林野0件 車両0件 その他1件

### Public Relations 広報広聴

ホームページのご案内  
情報満載の市ホームページでは、広報遠野の最新号やバックナンバーもご覧いただけます。

遠野市

### 市政なんでも相談箱のご案内

市への意見・提言、広報遠野への感想などは、主要施設に設置している「市政なんでも相談箱」（右図）か、市ホームページの「お問い合わせ」までお寄せください。



## 遠野市にU・I・Jターンした若年者の家賃の一部を補助します



市は、U・I・Jターンした人や、その人が居住するための住居などを借りている事業主に家賃の一部を補助しています。手続き方法の詳細は、市ホームページまたはお問い合わせください。

★問い合わせ  
市商工労働課  
☎62-2111内線313

★対象者 ①：本市にU（市外に1年以上転出）・I・Jターンし、次のすべてを満たす人▷市内事業所に正社員として勤務している▷自己の居住のために民間賃貸住宅を賃貸契約し、居住している▷市内に住居登録し、定住の意思がある▷45歳未満②：①の従業員が住むための民間賃貸住宅を賃貸借契約している市内事業所の事業主

★補助額 月額15,000円を上限に「家賃から住宅手当や駐車場使用料などを除いた額の1/2」  
★補助対象期間 36月を限度に、45歳到達年度の3月まで  
★手続き方法 申請⇒交付決定後、補助金請求 ※詳細は、市ホームページに掲載しています。

遠野市 家賃補助